

令和7年度 小・中学校教頭研修（評価・育成） 実施要項

- 1 目的 「教職員の評価・育成システム」を適正かつ円滑に運用・実施するため、評価者である副校長・教頭の「評価」に関する理解を深め、評価・育成能力の向上を図る。
- 2 対象 小・中学校、義務教育学校の副校長・教頭
 ※新任副校長・新任教頭及び昨年度中に任命された者で本研修を未受講の者は、第1回から第3回までの全ての研修に出席すること。
 ※その他の副校長・教頭は、第2、3回の研修に出席すること。
 第2、3回について集合開催とオンデマンド開催のいずれの開催方法の対象となるかは、原則、経験年数に応じる。

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	4月16日（水） 9:30~12:00	評価・育成者研修 1（新任副校長・新任教頭） 〔講義・演習〕	大阪府教育庁 教職員室 教職員企画課 職員等
2	5月21日（水） 9:30~12:00 または オンデマンド開催	評価・育成者研修 2（副校長・教頭） 〔講義・演習〕	大阪府教育庁 教職員室 教職員企画課 職員等
3	9月10日（水） 9:30~12:00 または オンデマンド開催	評価・育成者研修 3（副校長・教頭） 〔講義・演習〕	大阪府教育庁 教職員室 教職員企画課 職員等

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

※オンデマンド開催の配信期間は、集合開催による研修の各回の開催日から1か月程度とする。

4 会場 集合開催

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
 JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第2、3回は、経験年数によりオンデマンド開催 所属校 等

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
 (2) 「評価・育成者研修 出席確認カード」を持参すること。
 (3) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
 (4) 大阪府教育センターに、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
- 6 担当室 教職員企画課、学校経営研究室

令和7年度 小・中学校教頭研修（評価・育成） シラバス

1 目的

「教職員の評価・育成システム」を適正かつ円滑に運用・実施するため、評価者である副校長・教頭の「評価」に関する理解を深め、評価・育成能力の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

スクールリーダースタンド						
	1	2	3	4	5	6
第4期（校長・准校長）						
第3期（教頭）			○			
第2期（首席・指導教諭）						
第1期（リーダー養成期）						

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	評価・育成者研修 1 (新任副校長・ 新任教頭)	育成（評価）者である教頭として、「教職員の評価・育成システム」に関する概略と評価に関する理解を深める。	「教職員の評価・育成システム」を適正かつ円滑に運用・実施するための方法について講義、演習を行う。	準備物 ・「教職員の評価・育成システム」手引き ・授業アンケートの手引き ・育成（評価）者マニュアル
2	評価・育成者研修 2 (副校長・教頭)	「教職員の評価・育成システム」に関するチェックポイント、及び、育成（評価）者の役割・職務遂行状況の把握について理解を深め、以降の実践に生かす。	「教職員の評価・育成システム」を適正かつ円滑に運用・実施するための方法について講義、演習を行う。	準備物 ・「教職員の評価・育成システム」手引き ・授業アンケートの手引き ・育成（評価）者マニュアル
3	評価・育成者研修 3 (副校長・教頭)	育成（評価）者である教頭として、「教職員の評価・育成システム」における効果的な日々の指導・助言と評価の実際について理解を深め、以降の実践に生かす。	「教職員の評価・育成システム」を適正かつ円滑に運用・実施するための方法について講義、演習を行う。	準備物 ・「教職員の評価・育成システム」手引き ・授業アンケートの手引き ・育成（評価）者マニュアル